

令和 7年 12月みやまえ北児童館

杉並区宮前3-29-6 03(3332)0431

[発行]
杉並区子ども家庭部
児童青少年課
宮前北児童館

みやまえきたじどうかん きゅうかん し 宮前北児童館 休館のお知らせ

宮前北児童館は館内改修工事に伴い、10月5日(日)から12月28日(日)まで休館します。

この期間中は、小学生の直接来館、ランチタイム利用及びサンカード利用もできません。なお、学童クラブは通常通り運営します。

●この期間にほかの児童館で「直接来館制度」や「冬休みランチタイム」の利用を希望される場合は、利用したい児童館での申請が必要となります。

●サンカードをお持ちの方は、有効期限内であればどの児童館でもサンカードの利用ができます。

●12月28日(日)～1月4日(日)まで年末年始のお休みになります。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和7年11月
宮前北児童館長



知ってほしい!

すべての子どもは
権利を持っています

その3 「**育つ権利**」

できるよ!



区ホームページ「杉並区子どもの権利に関する条例」⇒
子ども政策担当課



<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s053/kodomokenri/zyourei.html>

★小学生「冬休みランチタイム」の ご案内★

小学校の長期休業期間中の平日に、保護者の就労等の理由で昼食時間が孤食となる小学生は、12:00～1:00に児童館で持参したお弁当を食べることができる制度です。
冬休みのランチタイムの申込は以下の通りです。

★対象：学童クラブに在籍していない、区内在住または区内に通学する小学生

★冬休みランチタイム実施期間

1/5(月)・6(火)・7(水)

★申込：12月2日(火)～

※下記のお問い合わせ可能な時間内に保護者の方が直接窓口で申込んでください。

※ランチタイムに申し込みがお済みの方は、冬休み中の利用日を児童館までお知らせください。

児童館へのお問い合わせは

平日10:00～18:00

土曜 9:00～17:00

の時間内にお願いします。